

2022年1月20日

一般社団法人東海サッカー協会

理事・監事 各位

当協会主催事業開催・運営関係者 各位

一般社団法人東海サッカー協会

会長 服部 康雄

(公印省略)

東海地域への「まん延防止等重点措置」適用に伴う
当協会主催事業の実施対応について（依頼）

標記の件につきまして、強い感染力・高い伝播性を持ったオミクロン株の急拡大の状況から静岡県を除く東海3県に対し標記措置が1月21日から適用されます。静岡県においても国に対して同措置の適用を申請すると発表されています。

当協会といたしましても、感染拡大防止を目的に行政や県教育委員会等の意向を受け、サッカーファミリーの不安の払しょくや健康を守り、地域の負託に応えるよう、下記の通り対応策を実施し安心・安全な事業運営を目指します。

つきましては、多くの競技会等が計画されている中、急遽の通知で恐縮ですが、下記のとおりご対応方よろしくお願い申し上げます。

また、各委員長におかれましては、委員会打合せ等において、情報共有により一体感をもって実施されますようお願い申し上げます。

記

1. 東海 FA 主催競技会等事業における対応事項

(1)対応期間	2022年1月21日(金)～2月13日(日)
(2)対応	原則、延期または中止とする。 ※県境を越えない対戦も延期または中止とします。 ※次につながる大会等でかつ延期が困難で開催を要する場合、オミクロン株の特性を理解した上で、委員会が申請し、それに基づき当協会が実施可否判断をします。申請書：別紙のとおり。
(3)不戦に対するルール作り	全国大会への代表選出ルールやリーグ戦におけるリーグ戦成立要件・昇降格ルールの変更（実施要項の変更等）は、参加チームに承諾を得て行う。

※期間につきましては、情勢の変化により変更となる可能性があります。

※これにより各県協会主催事業を制約するものではありません。

2. 留意事項

(1)競技会等の実施方法の変更等（要項の変更）、再開実施日の通知・・・東海 FA 事務局に連絡。

(2)審判派遣依頼の変更等の連絡・・・失念に注意。

3. 重点取り組み事項（継続事項）

基本方針：安心・安全な事業実施を目指す。

重点実施事項	①行政等上位団体の指導・指示を順守する。 ②チーム・選手、または関係者個々における感染拡大防止対策の励行。また、参加同意の取付け。 ③不当な扱い・差別等を許容しないことの徹底 ④徹底した感染対策の実施
--------	---

※「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン第 10 版」格納場所（JFA ホームページ）

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html

4. 参考

①1月21日からの同措置適用地域〔1都12県〕

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県

②2021年度東海FA主催事業 今回の措置で影響があると思われる事業

3種	第45回東海地区中学選抜サッカー大会
女子	2021年度東海女子サッカーリーグチャレンジ戦
	JFA U-15女子サッカーリーグ東海2021参入入替戦
FS	JFA 第18回全日本女子フットサル選手権大会 東海地域大会
	JFA 第27回全日本フットサル選手権大会 東海地域大会
技術	東海U-16リーグ2021

以上

一般社団法人東海サッカー協会
会長 服部 康雄 様

申請日	
委員会名	
委員長名	
大会運営責任者	

「まん延防止等重点措置」適用下における東海 FA 主管事業実施申請書

1. 大会名
2. 実施申請理由
3. 延期不能理由
4. 感染防止対策実施項目（競技会運営用と施設管理用のチェックリスト提出）
添付の通り。
5. その他

以上